

証券コード 4667
平成21年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目7番14号A Tビル

アイサンテクノロジー株式会社

代表取締役社長 柳 澤 哲 二

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成21年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しては、30ページの「議決権の行使等についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月24日（水曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 株主総会の目的事項

報告事項 第39期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、
インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aisantec.com>）に掲載させて
いただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済状況は、平成20年9月15日の「リーマン・ショック」を引き金に、これまで水面化で燻っておりましたサブプライムローンに関連した債券市場並びにCDS市場が大混乱した結果、世界経済は「百年に1度と言われる」経済危機に直面することとなりました。特に短期金融市場における機能麻痺は深刻であり、世界同時不況回避に向けて各国政府・中央銀行は前例の無い政策を投入する事態となりました。当初、国内経済に与える影響は少ないとする見方が一般的でありましたが、あらゆる企業を取り巻く経営環境は11月から一変し、バブル経済崩壊時以上の不況となった結果、企業の雇用調整に伴う期間従業員への雇用期間延長の見送り、派遣社員への派遣契約の打切りは大きな社会問題としてクローズアップされたことは記憶に新しいところです。また、上昇傾向が続いておりましたエネルギー関連並びに原材料関係の価格高騰は一斉に下落に向かうとともに、あらゆる業界で価格下落の様相を見せるデフレ懸念の状態にあります。

当社の主たる販売市場である測量設計・不動産登記・建設関連市場においても、当社がかつて経験したことの無い市場の低迷に直面しました。デベロッパー企業各社の経営破綻によってマンションの契約率は低迷を辿るとともに、大型補正予算の執行の遅れから公共事業関連の予算執行も滞り市場全体が低迷する厳しい状況となりました。このような状況の中で当社は、主力製品であります「WingNeo (ウイングネオ)」の更なる拡販をはじめとし、測量の観測現場に欠かすことのできないモバイルシステム「PocketNeo (ポケットネオ)」の業界標準に向けた積極的な営業提案を進

めるとともに、財団法人衛星測位利用推進センターの賛助会員として、来たる準天頂衛星時代に向けた「高精度位置情報」の利活用シーンを様々な形で提案してまいりました。当社の主力製品である「WingNeo（ウィングネオ）」の拡販に至っては、昨年12月より同製品の最新バージョンとなる「WingNeo（ウィングネオ）Ver. 6」の投入を図り、現行製品を使用するお客様に対して積極的なバージョンアップの推進による営業活動を展開いたしました。同製品は今般改正された公共測量作業規程の「準則」に業界ではいち早く対応したことが全国のお客様より高い評価をいただく結果となりました。モバイルシステム「PocketNeo（ポケットネオ）」については、同製品の機能簡易バージョンとともに「WingNeo（ウィングネオ）Ver. 6」とのセット販売を展開し、その普及強化を図ってまいりました。また、新規事業分野においては、あらゆる行政手続きに係るオンライン化に向けた具体的なソリューションをアライアンス企業と様々な業種・業態に対して提案を進めることにより、中期的な事業展開への整備に努めてまいりました。

以上の結果、当期の売上高は1,378百万円（対前年比19.7%減）となり、販売市場の厳しい景況感を受けた売上高の減少に対応すべくあらゆるコストの見直しと削減に努めましたが、営業利益は1百万（対前年比98.9%減）、経常損失は1百万円（前年同期は114百万円の経常利益）となりました。当社は従来より実施してまいりました所有資産の効率的活用を積極的に進める方針から、第3四半期に尾張旭事業所の土地・建物の減損処理をし、その後に売却処分を行い、それによって得た資金は今後計画する新規事業に向けた営業基盤の構築・開発体制の更なる充実に向けた投資資金として使用すること等により、当期純損失は168百万円（前年同期は39百万円の当期純利益）となりました。

② 設備投資の状況

平成20年8月5日開催の取締役会決議に基づき、平成20年12月10日に尾張旭事業所を売却しました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第36期 (平成17. 4. 1から 平成18. 3. 31まで)	第37期 (平成18. 4. 1から 平成19. 3. 31まで)	第38期 (平成19. 4. 1から 平成20. 3. 31まで)	第39期 (平成20. 4. 1から 平成21. 3. 31まで)
売 上 高(千円)	1,904,612	1,696,521	1,716,103	1,378,143
経 常 利 益(千円)	231,852	153,201	114,624	△1,642
当 期 純 利 益(千円)	97,870	74,848	39,440	△168,465
1株当たり当期純利益 (円)	20.83	15.93	8.39	△35.93
総 資 産(千円)	3,029,285	2,713,164	2,724,300	2,249,269
純 資 産(千円)	1,622,472	1,691,428	1,668,530	1,445,384
1株当たり純資産額 (円)	345.24	359.91	355.04	310.37

(注) 1. △は損失を表示しております。

2. 第37期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第39期につきましては、会社の現況 (1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

平成20年9月15日に発生した「リーマン・ショック」を契機とした世界同時不況の荒波が瞬く間に世界中を覆い尽くした結果、国内経済に与える影響は計り知れない状況であり、景気の落ち込みは未だ底を見ない形で推移する状況にあり、厳しい経営環境は当面続くと予想しております。当社の主力製品の販売市場も例外ではなく、景況感の低迷にともなった購買意欲の低迷は今後とも続くものと判断しております。

こうした状況の中において当社は、コア技術を最大限に利活用した製品開発に努め、国内唯一の「測量市場」をソリューションするメーカーとして更なるブランド力の向上に努めてまいります。特に平成19年5月に成立しました「地理空間情報活用推進基本法」を受けた高精度位置情報のインフラを整備する大プロジェクトと位置づけられる「G空間プロジェクト」に向けた様々な提案を関係機関へ実施していく事により3次元地図整備計測事業等への新たな事業展開を図り、より測量市場に深く関わる「深！測量」を中期的な経営方針として掲げた事業展開を進めてまいります。営業部門においては、主力製品の最新バージョン「WingNeo（ウィングネオ）Ver. 6」の積極的なバージョンアップ推進を図り、更なるお客様の業務の効率化に向けた具体的なソリューションを展開いたします。開発部門においては、3次元地図整備計測事業並びにGPS測位による位置情報解析に係る研究を深め、他に類を見ない「オンリーワン」の開発に拘りながら「深！測量」を担う製品開発に努めてまいります。間接部門におきましては、昨年から取り組んでおります内部統制に係る体制の更なる整備を進め、コンプライアンスのもとあらゆる業務の「見える化」を推進し経営の透明化を進め当社に関わるステークホルダーに貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社の主要な事業は、測量及び土木建設用のコンピュータソフトの開発・販売並びにコンピュータ本体・周辺機器の販売・保守を行っております。

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

- ① 本社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
- ② 営業所 札幌営業所（札幌市） 仙台営業所（仙台市）
東京営業所（東京都） 静岡営業所（静岡市）
大阪営業所（大阪市） 神戸営業所（神戸市）
広島営業所（広島市） 四国営業所（高松市）
福岡営業所（福岡市）

（注）平成21年3月31日をもって、静岡営業所、神戸営業所は閉鎖しました。

(7) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	65名	8名減	38.0歳	12.7年
女 性	14名	1名減	30.9歳	6.6年
合 計	79名	9名減	36.7歳	11.6年

（注） 準社員(10名)、パートタイマー(8名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,699,600株（うち自己株式42,556株）
 (3) 株主数 921名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
加藤 清久	1,700,400株	36.51%
有限会社アット	304,000株	6.52%
三菱電機株式会社	220,000株	4.72%
株式会社トプコン	180,000株	3.86%
アイサンテクノロジー従業員持株会	175,200株	3.76%
安藤 和久	167,000株	3.58%
竹田 和平	120,000株	2.57%
有限会社キーノスロジック	59,000株	1.26%
宗次 徳二	58,600株	1.25%
柳澤 哲二	58,500株	1.25%

（注）出資比率は自己株式（42,556株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

- (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	柳澤 哲二	全般
取締役	加藤 淳	経営企画室長兼業務統括部、R&Dセンタ管掌
取締役	野呂 充	ATMS事業本部長
取締役	中村 孝之	有限会社キーノスロジック代表取締役社長
常勤監査役	神野 照朗	
監査役	村橋 泰志	弁護士（あゆの風法律事務所）
監査役	柳澤 逸司	
監査役	中垣 堅吾	公認会計士・税理士

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の第38期定時株主総会において、中垣堅吾氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏及び監査役中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に渡り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
4. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成20年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、監査役足立克壽氏は退任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取(うち社外)取締役	4名 (0)	58,821千円 (-)
監(うち社外)監査役	5 (4)	7,886 (2,640)
合 計	9	66,707

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には平成20年6月25日開催の第38期定時株主総会終結をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・監査役村橋泰志氏は、ダイコク電機株式会社、株式会社アオキスーパー及び他数社の社外監査役を兼務しております。
 - ・監査役中垣堅吾氏は、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの社外監査役を兼務しております。

② 特定関係事業者との関係

監査役柳澤逸司氏は、当社代表取締役社長の三親等以内の親族にあたり
ます。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役村橋泰志	7回	43%	4回	100%
監査役柳澤逸司	7	43	2	50
監査役中垣堅吾	9	69	2	66

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役柳澤逸司氏は、主に市場経済に対する豊かな見識をもとに意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、監査役中垣堅吾氏における上記の出席率は、同氏が平成20年6月25日開催の第38期定時株主総会において選任され、その就任後の出席率としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役村橋泰志氏、監査役柳澤逸司氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 22,500千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業の発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼並びに貢献する経営体制確立に努めます。
- ②その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③また、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報のため顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④社内業務における監査体制の強化を目的とし社長直轄組織として「内部監査室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より社長へ報告し、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会又は重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従ったフローチャートを定めております。
- ② 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに社長まで報告し、最善の対策を実施します。
- ③ 当社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱う事から、その品質強化に努めた体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定時に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社の経営戦略に係わる重要事項については、事前に社長直轄の経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 現在、当社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ② また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係わる決定には、監査役会の同意を得て決定し取締役からの独立性を確保します。

(6)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び従業員は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができるものとします。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

(7)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(8)反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

- ①当社は「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、業務統括部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,298,260	流 動 負 債	234,087
現金及び預金	712,797	支払手形	14,961
受取手形	134,462	買掛金	30,059
売掛金	304,145	1年以内償還予定の社債	100,000
商品	26,430	短期リース債務	14,090
製品	2,407	未払金	20,152
前渡金	9,555	未払法人税等	7,854
前払費用	13,144	未払費用	18,610
繰延税金資産	89,287	前受金	5,138
未収入金	987	預り金	7,008
その他	9,906	賞与引当金	15,520
貸倒引当金	△4,863	その他	690
固 定 資 産	951,008	固 定 負 債	569,796
有 形 固 定 資 産	626,850	社 債	370,000
建物	203,950	リース債務	60,900
工具器具備品	10,211	繰延税金負債	42,267
土地	341,789	退職給付引当金	91,606
リース資産	70,898	預り保証金	5,022
無 形 固 定 資 産	72,602	負 債 合 計	803,884
電話加入権	4,718	純 資 産 の 部	
ソフトウェア製品	24,349	株 主 資 本	1,449,109
ソフトウェア	7,274	資 本 金	520,840
特許権	34,830	資 本 剰 余 金	558,490
実用新案権	1,428	資 本 準 備 金	558,490
投 資 其 他 の 資 産	251,555	利 益 剰 余 金	377,154
投資有価証券	36,364	利 益 準 備 金	25,200
従業員長期貸付金	960	その他利益剰余金	
長期前払費用	64	フ・ロク・ラム準備	115,386
差入保証金	45,305	別途積立金	150,000
保険積立金	247	繰越利益剰余金	86,568
会 員 権	18,613	自 己 株 式	△7,375
長期性預金	150,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
破産更生債権等	442	その他有価証券評価差額金	△3,724
貸倒引当金	△442	純 資 産 合 計	1,445,384
資 産 合 計	2,249,269	負 債 純 資 産 合 計	2,249,269

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	1,378,143
売 上 原 価	370,471
売 上 総 利 益	1,007,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,006,230
営 業 利 益	1,441
営 業 外 収 益	7,755
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,473
そ の 他 営 業 外 収 益	4,282
営 業 外 費 用	10,839
支 払 利 息	1,284
社 債 利 息	6,393
社 債 保 証 料	3,161
経 常 損 失	1,642
特 別 利 益	9,263
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,608
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,800
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,855
特 別 損 失	213,138
固 定 資 産 除 却 損	1,223
会 員 権 売 却 損	3,832
商 品 除 却 損	423
減 損 損 失	207,659
税 引 前 当 期 純 損 失	205,517
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,670
法 人 税 等 調 整 額	△49,721
当 期 純 損 失	168,465

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	520,840
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	520,840
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	558,490
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	558,490
資本剰余金合計	
前期末残高	558,490
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	558,490
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	25,200
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	25,200
その他利益剰余金	
プログラム等準備金	
前期末残高	200,512
当期変動額	—
プログラム等準備金の取崩	△85,125
当期変動額合計	△85,125
当期末残高	115,386
別途積立金	
前期末残高	100,000
当期変動額	—
別途積立金の積立	50,000
当期変動額の合計	50,000
当期末残高	150,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	248,106
当期変動額	—
プログラム等準備金の取崩	85,125
別途積立金の積立	△50,000
剰余金の配当	△28,197
当期純利益	△168,465
当期変動額合計	△161,538
当期末残高	86,568
利益剰余金合計	
前期末残高	573,818
当期変動額	—
プログラム等準備金の取崩	—

(単位：千円)

別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△28,197
当期純利益	△168,465
当期変動額合計	△196,663
当期末残高	377,154
自己株式	—
前期末残高	—
当期変動額	—
当期変動額合計	△7,375
当期末残高	△7,375
株主資本合計	—
前期末残高	1,653,148
当期変動額	—
剰余金の配当	△28,197
当期純利益	△168,465
自己株式	△7,375
当期変動額合計	△204,039
当期末残高	1,449,109
評価・換算差額等	—
その他有価証券評価差額金	—
前期末残高	15,382
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,106
当期変動額合計	△19,106
当期末残高	△3,724
評価・換算差額等合計	—
前期末残高	15,382
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,106
当期変動額合計	△19,106
当期末残高	△3,724
純資産合計	—
前期末残高	1,668,530
当期変動額	—
剰余金の配当	△28,197
当期純利益	△168,465
自己株式	△7,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,106
当期変動額合計	△223,145
当期末残高	1,445,384

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この結果、従来の方法と比べて売上総利益、営業利益が3,294千円減少、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ3,294千円増加しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ② プログラム準備金 租税特別措置法の規定による積立金を同法の規定に基づき取崩すこととしております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 134,295千円
- (2) 親会社株式の各表示区分の金額
該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	4,699千株	一千株	一千株	4,699千株
自己株式 普通株式(注)	一千株	42千株	一千株	42千株

(注) 自己株式の普通株式の増加42,500株は市場買付け、56株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年6月25日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 28,197千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成21年6月24日開催の第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 18,628千円
- ・1株当たり配当額 4円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月25日

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	6,316千円
退職給付引当金	37,283
ソフトウェア償却超過額	65,914
減損損失否認	390
未払事業税	1,383
その他	89,498
繰延税金資産小計	200,787
評価性引当額	△74,572
繰延税金資産合計	126,215

(繰延税金負債)

プログラム準備金	△79,194千円
繰延税金負債合計	△79,194
繰延税金資産の純額	47,020千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当期は税引前当期純損失となったため、記載していません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員	中村孝之	-	-	有限会社 キーノスロジック 代表取締役 社長	被所有 1.26	1名	ソフト 開発	外注加工 費及び研 究開発費	148,722	前渡金	9,555
										未払金	7,112

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 外注加工費及び研究開発費については、当社と関係を有しない他の事業者と同様に提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 310円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 35円93銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
売却予定資産	建物及び土地、その他	愛知県尾張旭市

当社は、売却予定資産については、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、売却予定になったため、回収可能価額まで減損し、減損損失207,659千円（固定資産除売却損相当価額）を特別損失に計上いたしました。回収可能価額は正味売却額（契約額）から測定しております。なお、当該資産は平成20年12月10日に売却済みであります。

	売却価額	帳簿価額	減損損失
建物及びその他 (千円)	—	50,931	50,931
土地 (千円)	103,500	255,558	152,058
取壊額 (千円)	—	—	4,669
合計 (千円)	103,500	306,490	207,659

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柴田光明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野誠一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月25日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 神 野 照 朗 ㊟

社外監査役 村 橋 泰 志 ㊟

社外監査役 柳 澤 逸 司 ㊟

社外監査役 中 垣 堅 吾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は18,628,176円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6条（発行可能株式総数及び株券の発行） 当社の発行可能株式総数は、15,998,000株とする。</p> <p><u>2. 当社は、株式に係る株券を発行する。ただし、単元未満株式に係る株券は発行しない。</u></p> <p>第9条（基準日） 当社は、毎年3月31日現在の最終の株主名簿（<u>実質株主名簿含む。以下同じ。</u>）に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議により予め公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第10条（株主名簿管理人） 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定しこれを公告する。</p>	<p>第6条（発行可能株式総数） (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第9条（基準日） 当社は、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>第10条（株主名簿管理人） (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. <u>当会社の株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>第11条（株式取扱規則）</p> <p>当会社の<u>株券の種類及び株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、株券喪失登録、単元未満株の買取り、その他株式に関する請求の手続き及び手数料</u>については、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>第11条（株式取扱規則）</p> <p>株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第1条</u> 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p><u>第3条</u> 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

以上

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ、実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は株主総会前日（平成21年6月23日（火曜日））の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイトで「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号
TEL (052) 957-1022
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間



<交通のご案内>

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

<お願い>

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

各 位

会 社 名 アイサンテクノロジー株式会社
 代表者名 代表取締役社長 柳澤哲二
 (JASDAQ コード番号 4667)
 問合せ先 取締役経営企画室長 加藤 淳
 (Tel 052-950-7500)

第 39 期定時株主総会招集ご通知記載事項の一部訂正について

当社、第 39 期定時株主総会招集ご通知の記載事項に一部誤りがありましたので、お詫びを申し上げますとともに、本ウェブサイトをもちまして下記のとおり訂正いたします。

記

【訂正箇所】 (■■■■■ で表示しております。)

1. 14 ページ「5. 業務の適正を確保するための体制」

(訂正前)

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①当社は「コプライアンス行動指針」において「反社会勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

(訂正後)

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①当社は「コンプライアンス行動指針」において「反社会勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

2. 15 ページ「貸借対照表」の「純資産の部」

(訂正前)

純資産の部	
株主資本	1,449,109
資本金	520,840
資本剰余金	558,490
資本準備金	558,490
利益剰余金	377,154
利益準備金	25,200
その他利益剰余金	
プログラム準備	115,386

(訂正後)

純資産の部	
株主資本	1,449,109
資本金	520,840
資本剰余金	558,490
資本準備金	558,490
利益剰余金	377,154
利益準備金	25,200
その他利益剰余金	
プログラム準備金	115,386

以 上